

【工作物石綿事前調査者講習】受講資格および証明書等の提出物一覧

分類 (a)	受講資格要件	提出していただく書類等	申込時 PDF or JPEG データ送信	申込後 郵送で 原本提出
1	石綿作業主任者技能講習を修了した者	石綿作業主任者技能講習修了証の写し ※受講当日修了証を持参してください	○	×
2	学校教育法による大学（短期大学を除く）において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して2年以上の実務経験を有する者	1.卒業証明書（原本）※又は卒業証書（学位記）の写し 2.実務経験を証明する受講資格証明書【F】	○	○ 【F】
3	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間に授業を行うものを除く）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあたっては、修了した後。4において同じ。）、工作物に関して3年以上の実務経験を有する者		○	○ 【F】
4	学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して4年以上の実務経験を有する者（3に該当する者を除く）		○	○ 【F】
5	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して7年以上の実務経験を有する者		○	○ 【F】
6	工作物に関して11年以上の実務経験を有する者		業務の従事年数を証明する受講資格証明書【F】	○
7	旧安衛法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了したもので、工作物石綿事前調査に関して5年以上の実務経験を有する者	1.特定化学物質作業主任者技能講習修了証の写し ※受講当日修了証を持参してください	○	×
		2.業務の従事年数を証明する受講資格証明書【F】	○	○ 【F】
8	建築行政に関して2年以上の実務経験を有する者 環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る）に関して2年以上の実務経験を有する者	辞令の写し等 ※従事年数の受講資格を提出する場合は【F】の原本が必要です	○	○ 【F】
9	産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	産業安全・労働衛生専門官の証票の写し ※受講当日証票を持参してください	○	×
10	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	労働基準監督官の辞令の写し等 ※従事年数の受講資格を提出する場合は【F】の原本が必要です	○	○ 【F】
11	2から10までのいずれかに該当する者と同等以上の知識及び経験を有する者 ・作業環境測定士（第一種、第二種）であって、工作物石綿事前調査に関して5年以上の実務経験を有する者	1.作業環境測定士登録証の写し ※受講当日登録証を持参してください	○	×
		2.業務の従事年数を証明する受講資格証明書【F】	○	○ 【F】

【F】の受講資格証明書はマイページの【提出書類】より取り出してください

※卒業証明書を提出書類とされる場合は、卒業証明書の原本と受講資格証明書【F】を併せて郵送ください

※【F】の書類は、事業者が記名・押印または署名（自筆）してください

※受講者本人が事業主である場合は、組合・同業者等の第三者による証明が必要です